

## 令和5年度 第2回下川町総合計画審議会（全体会議） 会議録

日 時 令和5年11月14日（火）  
18時30分～20時00分  
場 所 総合福祉センター ハピネス

### 下川町総合計画審議委員

麻生会長、川島副会長、瀬川委員、品地委員、伊藤（友）委員、山崎委員、奥村委員、藤原委員、高橋委員、野崎委員、高松委員、成田委員、範國委員、渡邊委員

### 下川町

市田副町長、山本課長、亀田課長補佐、清水課長補佐、佐藤主事、岩下主事

#### 1 開 会 18時30分

#### 2 会長挨拶

この審議会は、答申にまとめることが目標になるため、これまで審議してきたことの集大成になる。各部会長からの報告後に質疑へと進むが、答申はこの形を大きく変えるのが難しいため、質疑は内容確認と細かい部分の修正についてのみとさせていただく。

#### 3 案 件

##### （1）令和5年度行政評価（令和4年度実施事業等）各部会報告

##### ・福祉・教育部会

（ 委 員 ） 他にも廃止に向けて協議している文化的な施設があるため、陶芸センターに限定した書き方をすると、その他の団体から「自分たちも載せて欲しかった」と声が上がる可能性がある。

（ 部会長 ） 部会で審議している際にも同様の意見が出たが、担当課が異なるとの理由で議論出来ていない。ただ、他の部会からもそのような意見が出ているのであれば、書き方は工夫した方が良いと感じる。

（ 委 員 ） 「陶芸センターをはじめとした文化的な施設」などの書き方をした方が良いのではないか。

（ 会 長 ） 変更しても問題ないか。

（ 町 ） 福祉・教育部会の方が良ければ、文言を変えても問題ない。

（ 会 長 ） 「陶芸センターをはじめ、芸術文化活動を行う施設」、という文言に修正す

る。あとは福祉・教育部会に一任する。

( 会 長 ) 担当課以外へも共有する予定か。

( 町 ) 会長から中間報告いただいた後、全職員に周知する予定としている。

#### ・快適環境・地域づくり部会

( 会 長 ) 快適住まいづくり促進事業における、「支援を受けられない方への何か良い方法」というのはどのような考えか。

( 委 員 ) 募集のタイミングが一斉だと、人によっては応募時には締め切っていることがある。早い者勝ちにならず、なるべく多くの人へ行きわたるような仕組みがあれば良いと考える。

#### ・産業経済部会

質疑なし

( 会 長 ) 全体を通して質問はあるか。なければ、福祉・教育部会の修正を除いては、本内容で答申内容を確定する。

( 町 ) 答申の日程は、会長と町長の日程調整をさせていただいたうえ、中間報告させていただく。

## 4 その他

### ・第9次行政改革大綱の概要について

( 町 ) 内容説明

( 委 員 ) 第8次大綱との主な変更点は何か。特に目標設定や取組内容に関してあれば教えてもらいたい。

( 町 ) まず第8次大綱の総括を行い、公共施設の積み残し、公営住宅の使用料・上下水道料金の滞納など、前回大綱の課題・積み残しについてはそのまま継続して取り組む方針。また全体的な国の流れとして、働き方改革やデジタル社会については新たに組み込んでいる。第8次では方針的なものが多く、具体的な取組の記載がなかったので、今回は方針に加えて具体的な取組がイメージできるよう記載している。

( 会 長 ) なぜ行政改革大綱をこの全体会議で事務局から説明いただくことになったのかその経緯を説明する。過去3年間、公共施設の見直しを中心に審議会では議論してきており、答申でもその内容について触れてきた。過去議論してきた内容がどう大綱に反映されてきたのかを委員に説明する場があった方が良いのではないかと考え、この場で説明をお願いした。せっかくの

機会なので、委員から質問や意見をお願いしたい。

- ( 委 員 ) 公共施設の見直しについては、担当課の担当者によってやり方が異なるため、まずは全体に共有したうえで、優先順位を付けた上で進めてもらいたい。
- ( 町 ) 全体共有はしている。また、公共施設カルテに基づいて適正な順番を決定している。実施の際には改めて説明の場を設ける必要も出てくると考えている。
- ( 委 員 ) 公共施設カルテや総合管理計画の次の見直しはいつになるか。
- ( 町 ) 第9次大綱の期間が4年間(令和5年度~8年度)になっており、公共施設の総合管理計画の最終年も令和8年度までのため、それまでに第10次行革大綱や総合管理計画の見直しを併せて進めていくことになると考えている。
- ( 委 員 ) 公共施設を最適化していくことについては賛成。一方でコロナ禍を経て、不要不急のことが人の心を保つ、ということも感じた。町民が明るく過ごしていくためには文化的な取組も大事だと考える。それを今後も行政が担っていくべきかどうかは分からないが、行政が担えなくなった場合に外部へ出すなど、取組自体が無くならないように出来れば良いと考える。
- ( 町 ) 今後人口が減っていった時に、今と同等規模での財政運営を継続していくのは難しいと考えている。そのため、数十年後の未来を考えた上で、余力がある今のうちに見直しを進めていく必要があり、やり方については町民の皆さんと議論していきたいと考えている。
- ( 委 員 ) 人事評価について、業績や実力が人事に直結すると、正當に評価されない人も出てくると感じている。競争させることで、人間関係が悪くならないような配慮をお願いしたい。
- ( 町 ) 評価は試験で決めるものではなく、人柄・持ち味を活かして判断する必要がある。ただしそれでは難しいこともあるため、持っているスキルを活かしているか、前向きに仕事ができているかどうかなど総合的に見ながら決定していきたい。
- ( 委 員 ) 職員数について、職員の間層が少ないというのは、かつて全く新卒採用をしなかった影響が出ていると感じる。同じことを繰り返さないためにも、長期的な目線で毎年一人でも新卒採用を続けていくことも必要ではないかと考える。
- ( 町 ) 職員採用については、採用計画に基づいて進めている。合併など外部環境変化などもあり、採用を控えていた時期もあった。その影響で人数バランスが崩れているが、そこは計画を見ながら進めていく。行革大綱でも説明

があったように、今後数十年でさらに人口減少が続き、町の状況も大きく変化することが予想される。そのために今何ができるかを考え、職員数や施設の見直しなどを進めていければと考えている。

- ( 委 員 ) 人事評価の件だが、業績評価はかえって逆効果になるのではないかと思う。能力主義は、勝者は奢る、敗者は自尊心を傷つけるとして問題のある制度だという意見も学者からは出ている。単純に良い制度とは言えないため、改めて慎重に検討してもらいたい。
- ( 町 ) 我々のような小さな自治体で業績評価を適用することについては、現在も検討を進めているところだが、国からの指示もありいずれほどの自治体も取り組んでいく方向になるのではないかと思う。ただ、そのまま運用するのではなく、評価の方法などについては慎重に検討したいと考えている。
- ( 委 員 ) 新規就農促進住宅について、建設時に、農業予算で建設している以上は町民に還元できないという話があった。それは理解するが、耐用年数なども考慮し柔軟な対応をお願いしたい。
- ( 町 ) 農業関係の補助金で建設したため、農業用でないと活用できないという制限が当時はあった。現在もそのような制限があるかどうかを確認し、検討させてもらいたい。
- ( 委 員 ) DXの推進について、これまでに進めてきたこと、これから取り組んでいきたいことについて教えてもらいたい。
- ( 町 ) マイナンバーを活用し事務事業を効率化したという実績はあるが、まだ役場内部のDX化にとどまっており、町民の皆さんへ還元するところまでは至っていない。今後は町民への還元にもつなげられるよう検討していきたい。
- ( 委 員 ) 実際に職員の負担は軽減しているのか。
- ( 町 ) 制度の作り込みに工数を要しており、実際の負担軽減までは至っていない。
- ( 委 員 ) 決裁のペーパーレス化について、今後の目途は立っているのか。
- ( 町 ) 公文書を含め決裁は基本的には紙で行っている。効率化を考えるとシステム化が良いが、費用対効果を考えるとシステム化へ踏み込めていないのが現状。
- ( 委 員 ) 第9次大綱内で取り組む予定はあるのか。
- ( 町 ) 文書管理は少しでもデジタルへ移行していきたいと議論している。
- ( 委 員 ) 職員の長期派遣だが、一般行政職のみか、専門職も対象か。専門職も広い視野を持つことは大事だと考える。
- ( 町 ) 専門職、特に施設職員が長期で抜けると、業務の遂行に影響が出るため、

これまでは一般行政職が中心だった。専門職も可能性がないわけではないが、仕事のやり方によって変わってくると考えている。

- ( 委 員 ) その他の意見になるが、人口が1,500人になっても、残った人たちが生き生きと暮らしていけるのが大事。何のために見直しを進めるのかが置き去りになってしまう部分もあると思う。公共施設の維持管理が難しいのであれば、別の形で楽しめる場を設けるなどすれば、残った町民も楽しく過ごせるのではないかと考える。
- ( 町 ) 違う形で楽しめるまちを作っていく必要があると思う。町民の皆さんと一緒に考えていきたい。

**5 閉 会** 20時00分